

新型コロナウイルス感染拡大に伴う大阪商工会議所主催検定試験の対応について
(2020年8月12日掲載)

受験者の皆様へ

検定試験にお申し込みをされた方は、受験要項に記載された事項のほかにも本ページに記載されている内容についても同意しているものとみなします。

本ページの内容は、今後の状況によって変更する場合がございます。

2020年10月・11月施行の大阪商工会議所主催検定試験（ビジネス会計検定試験、メンタルヘルス・マネジメント検定試験）におきましては、昇進、昇格のために受験を必要とされている方を含めて、多くの皆様から施行を望む声が寄せられていることなどを踏まえて、予定どおり実施することを前提としておりますが、今後、国内で新型コロナウイルスの感染がさらに拡大し、国や自治体から施行中止要請等がなされた場合には、検定試験の中止等の事態が生じる可能性がございます。また、お申込みいただいた後、検定試験実施日までの間に、会場単位での施行中止等とする場合もございます。

上記のような事態が発生した場合には、直ちに各検定試験ホームページの「NEWS」に公開いたしますので、適宜ご確認いただきますようお願いいたします。試験実施に関する電話やメール等での照会はお控えください。

なお、各試験会場におきましては新型コロナウイルス感染拡大防止対策として下記項目を実施するとともに、受験者の皆様におかれましては下記項目に同意の上、お申し込み・受験をいただきますようお願いいたします。

(試験会場における対策)

- ・スタッフは試験当日の出勤前に検温し、体調に問題がないことを確認したうえで対応いたします。
- ・スタッフはマスクを着用し、手洗いや手指の消毒を徹底いたします。
- ・試験会場内に消毒液を設置いたします。
- ・試験会場内は、窓や扉の開放、換気扇の使用により換気を行います。
- ・試験会場内の状況によって、入退場や行列の整理を行うことがあります。
- ・試験教室内は、他の受験者との間隔を確保するために収容人数を減らします。
- ・不特定多数の人が触れる場所等を中心に消毒液等を用いた消毒を行います。

(受験者の皆様へ)

- ・試験当日の来場前に検温し、以下の①～④の項目に1つ以上当てはまる場合は受験をお控えいただきますようお願いいたします。
 - ① 37.5度以上の発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合
 - ② 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
 - ③ 過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ④ 過去2週間以内に同居している者に感染が疑われた場合
- ・マスクを着用していない受験者の入場は、原則としてお断りします。試験中もマスクを着用してください。

- ・試験中の本人確認時には、スタッフの指示に従って一時的にマスクを外していただきます。
- ・試験会場で体調不良になった場合は、直ちにその旨をスタッフに申し出てください。
- ・試験中、発熱や咳が激しい等の症状が見られる受験者には、受験のお断り、座席または別室への移動等を指示することがあります。
- ・咳エチケット、手洗い・手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保等、各自での感染防止対策に十分留意してください。入場の際には備え付けの消毒液で手指の消毒をしてください。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放、換気扇の使用等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承ください。
- ・試験教室内の換気に伴い、室内の温度変化が生じる可能性があります。体温調節のできる服装で受験をしてください。
- ・入退場や行列の整理が行われた場合は、スタッフの指示に従ってください。
- ・解答用紙を提出し途中退室した場合や、試験終了後は速やかに会場から退出してください。
- ・試験会場内では私語を慎んでください。
- ・上記のほか、スタッフの指示に従わない場合には退室していただきます。
- ・試験中止の場合は受験料を返金いたしますが、それ以外ではいかなる理由でも受験料の返金や次回への振替はできません。
- ・開催にあたり出来る限りの対策を講じますが、100%の安全をお約束することはできません。
- ・上記以外のお願いを受験票や当日会場でご案内する場合があります。

以上